

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏 名 J&T環境株式会社

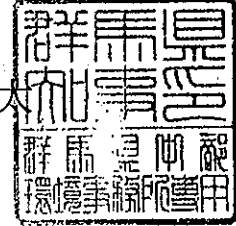
代表取締役 長谷場洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本

一太



許可の年月日 令和 8年 5月23日

許可の有効期限 令和13年 5月22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④特) 廃PCB等、
- ⑤特) PCB汚染物、⑥特) 廃石綿等、⑦特) 燃え殻、⑧特) 汚泥、⑨特) 廃油、
- ⑩特) 廃酸、⑪特) 廃アルカリ、⑫特) ばいじん（以上12種類）

※⑦、⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫に含まれる有害物質は許可証別紙1のとおりとする。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年	5月23日	新規許可
平成22年	10月29日	変更許可
平成23年	5月23日	更新許可
平成26年	7月1日	変更許可
平成28年	3月1日	変更許可
平成28年	4月1日	変更許可
平成28年	5月23日	更新許可
令和3年	5月23日	更新許可
令和8年	4月30日	更新許可



4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

COPY

COPY

COPY



COPY

許可証別紙 1

許可番号 01050004313

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 1,3- 号廃棄物
アルキル水銀化合物		○		○	○	-	○	-
アルキル水銀化合物(環境省令 で定める水銀回収を義務付 けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		◎		○	○	-	○	-
水銀又はその化合物(環境 省令で定める水銀回収を義 務付けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物	○	◎		○	○	-	○	-
鉛又はその化合物	○	○		○	○	-	○	-
有機燐化合物		○		○	○			
六価クロム化合物	○	○		○	○	-	○	-
砒素又はその化合物	○	○		○	○	-	○	-
アン化合物		○		○	○			
PCB		-		-	-			
トリクロロエチレン		○	○	○	○			
テトラクロロエチレン		○	○	○	○			
ジクロロメタン		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1,2-ジクロロエタン		○	○	○	○			
1,1-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
1,1,1-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,1,2-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,3-ジクロロプロペン		○	○	○	○			
チウラム		○		○	○			
シマジン		○		○	○			
チオベンソカルブ		○		○	○			
ベンゼン		○	○	○	○			
セレン又はその化合物	○	○		○	○	-	○	-
1,4-ジオキサン		○	○	○	○		-	
ダイオキシン類	○	◎		-	-		○	-

COPY